

ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」について

1 設置概要

(1) 設置目的

令和2年4月に、教育庁所管の「女性プラザ」と知事部局所管の「男女共同参画支援室」の機能を集約し、「男女共同参画センター」を設置。男女共同参画社会の実現や女性活躍の推進に加え、誰もが個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる人材の育成を目指して、令和2年11月に「男女共同参画センター」から「ダイバーシティ推進センター」へ名称変更し、県三の丸庁舎内にオープンした。

男女共同参画や女性活躍に係る事業を実施するとともに、茨城県男女共同参画基本計画（第4次）に新たに盛り込まれた「多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現」に向けて、ダイバーシティの考え方について分かりやすく説明するなど、県民の意識啓発を行う。

(2) 所在地

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸 1-5-38 県三の丸庁舎 3階

電話 029-233-3982 FAX 029-233-1330

E-mail:sankaku@pref.ibaraki.lg.jp URL:https://www.diversity-ibaraki.jp/

愛称「ぼらりす」について

愛称の公募を行い、応募総数 225 件の中から「ぼらりす」に決定。夜空にあって回転の中心として動かない北極星。変わらない指標。ダイバーシティの考え方も、これからもずっと変わらないで、輝き続けて欲しいという願いが込められている。

2 施設概要

事務室、ライブラリー（図書情報コーナー）、相談室

3 組織体制

職員 10名

4 事業内容

(1) 学習・研修事業

男女共同参画や、女性活躍推進、多様性理解促進のための意識啓発や、人材育成のための研修講座・講演会・イベント等を実施する。

(2) 情報収集・提供事業

男女共同参画に関する図書や資料の収集と情報の提供を行う。

(3) 相談事業

電話、面接による相談を行う。

(4) 活動支援事業

男女共同参画の推進に関する団体等への支援を行う。

(5) 調査・研究事業

県内市町村の男女共同参画推進等の課題を把握するための調査・研究を行う。

【令和2年度の主な実績】

1. オープニングイベント（令和2年11月14日（土）、駿優教育会館）

名称を変更したことを県民に周知するとともに、センターの役割や今後進むべき方向を共有し、県民一丸となって、誰もが活躍できる茨城県の実現を目指すため、オープニングイベントを開催。

- ・参加者 一般県民430名（定員440名※会場定員の半数）
- ・内 容 第1部 講演「幸せを掴むポジティブ力」（講師：アン ミカ氏）
第2部 トークセッション「自分らしい生き方の選択」
モデレーター：鈴木もえみ
登壇者：三浦綾佳（㈱トップ代表取締役）、大久保英有花（茨城農女ファーム代表）
直井道（キャミコーヒーカンパニー経営）、河野陽介（複業声楽家）、大井川知事

2. 男女共同参画等に関する研修

○生涯学習セミナー（令和3年2月13日（土）、フェリベールサンシャイン）

- ・参加者：103名
- ・内 容：「フィンランドに学ぶ幸せのヒント」
講師 堀内都喜子（フィンランド大使館広報部プロジェクトコーディネーター）

※水戸生涯学習センターとの共催事業

○男女共同参画推進事業講演会（令和3年2月21日（日）、オンライン配信）

- ・参加者：204名
 - ・内 容：「一歩踏み出せば女性も地方も変わる」 講師 浜田敬子氏（ジャーナリスト）
- ※県西生涯学習センター、八千代町との共催事業

○男女共同参画講座（令和3年3月6日（土）、オンライン講座）

- ・参加者：30名
- ・内 容：「これで安心！災害に備えるための片づけ・備蓄術」
講師 岡部梨恵子氏（防災アドバイザー）

3. 女性管理職育成研修

女性リーダー育成のための体系的な教育プログラムの作成と研修の実施。研修を通じて女性同士のネットワーク形成を支援。

- ・参加者：（延べ）126名
- ・内 容：対象を若手女性、中堅女性、管理職候補女性、女性部下を持つ上司、経営者の5つに分けた全6回の研修を実施。（12/7、17、21、23、1/8、13）

4. 学習プログラムを活用した出前講座

小・中・高等学校、一般、市町村職員等向けにセンター職員が出前講座を実施。

- | | |
|----------------|----|
| (1) 出前講座 | 4件 |
| (2) 学習プログラムの提供 | 5件 |

5. 男女共同参画推進員による普及啓発の推進

地域における男女共同参画の推進に向けた情報収集、情報発信にボランティアで取り組んでいただける方を県が委嘱し、活動を依頼。

(1) 男女共同参画推進員の設置 推進員数 85名 (34市町村)

(2) 男女共同参画推進員及び市町村担当者研修会

(令和2年11月19日(木)、水戸生涯学習センター大講座室)

・参加者：75名

・内 容：「女性の参画と多様性に配慮した防災・減災～持続可能な地域づくりのために」講師 瀬山紀子氏(元埼玉県男女共同参画センター事業コーディネーター)

6. 相談事業

(1) 女性のための総合相談、法律相談等 相談件数 692件

(2) 相談員研修(令和3年3月19日(金)、オンライン会議)

・参加者：11名

・内 容：「ひきこもり相談への対応について」

講師 浅沼 秀司氏(ひきこもり支援センター アイネット代表)

7. その他

○女性に対する暴力根絶を目指すパープルライトアップ(令和2年11月17日(火)～19日(木))

内閣府等が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、女性に対する暴力の根絶を目指し、ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」が設置されている三の丸庁舎のパープルライトアップを実施。

【令和3年度の新しい取組】

○ダイバーシティ宣言の実施

県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、「年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会」を実現することを目的に、令和3年7月2日に県内の経済団体及び業界団体等とともに、「いばらきダイバーシティ宣言」を発表。

多様性を認め合う社会の実現は、県の取組だけではなく、県内の企業や団体、県民が広くダイバーシティの考えを共有することが重要であることから、県等の宣言の様子を広く発信し、意識の醸成を図るとともに、趣旨に賛同いただける企業・事業所・団体等を募集し、県内全域での浸透に努める。

「いばらきダイバーシティ宣言」キックオフセレモニー(令和3年7月2日(金)、県庁講堂)

・参加者：経済団体、業界団体等(17団体)の代表者

・内 容：県と経済団体、主な業界団体によるダイバーシティ宣言



いばらき

2021年7月2日 キックオフ

ダイバーシティ宣言 企業・事業所・団体等募集

茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、関係団体等と共に「いばらきダイバーシティ宣言」を公表しました。趣旨にご賛同いただき、宣言をしてくださる企業・事業所・団体等を募集します。

ダイバーシティって何？

ダイバーシティとは、「多様性」のことです。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会と言います。

キックオフセレモニー宣言団体等 (50音順)

茨城県医師会、茨城県看護協会、茨城県経営者協会、茨城県建設業協会、茨城県歯科医師会、茨城県社会福祉協議会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県女性団体連盟、茨城県地域女性団体連絡会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県農業協同組合中央会、茨城県保育協議会、茨城県薬剤師会、茨城県老人福祉施設協議会、(株)カスミ、日本労働組合総連合会茨城県連合会

茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課
ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」
TEL 029-233-3982
E-mail sankaku@pref.ibaraki.lg.jp
HP <https://www.diversity-ibaraki.jp>

詳細、登録は
こちらから
「ぽらりす」HP



いばらきダイバーシティ宣言

茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、令和3年7月2日に県内の関係団体等と共に「年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会」を実現することを目的に「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。多様性を認め合う社会の実現は、県の取り組みだけではなく、県内の企業や団体、県民が、広くダイバーシティの考えを共有することが重要です。この趣旨にご賛同いただき、宣言をしていただける企業・事業所・団体等を募集します。

基本理念に基づき、各企業・事業所・団体等で具体的な取り組みについて宣言してください。

【基本理念】

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

【宣言の例】 ※各企業・事業所・団体等が、実情に応じて個別に定めてください。

- 年齢や性別、国籍、障がいの有無等どのような立場の人も「等しく」扱われ、それぞれが持つ個性、強みを発揮し、だれもが活躍できる環境をつくります。
- あらゆる「価値観」「考え方」「ライフスタイル」「能力」「経験」などの違いを大切に、働き方の見直しや働きやすい環境の整備を進めます。
- 様々な機会を生かして、多様性を生かす風土づくりに向けた意識改革を促すとともに、新しい価値を創出できる人材を育成することで、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。

宣言の登録方法

※インターネットでの登録が難しい場合は、個別に対応いたします。下記連絡先（ぼらりす）にご連絡ください。



茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課
ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」
TEL 029-233-3982
E-mail sankaku@pref.ibaraki.lg.jp
HP <https://www.diversity-ibaraki.jp>



登録はこちらから
「ぼらりす」
ホームページ